

清流

特定非営利活動法人 杉並区保護観察協会会報

第5号

発行 2018年4月2日

発行責任者 青山 亨

編集 特定非営利活動法人

杉並区保護観察協会広報部

ご挨拶

会長 青山 亨

「特定非営利活動法人」となって

平素は当協会運営に対し、多数の皆様よりご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。また、今期は一般の方々よりご寄付のお申し出を頂きました。大変有難くご指定通り有効に遣わせていただきました。



駅頭広報活動にて

既にご案内の通り、当協会は昨年2月に「特定非営利活動法人」として東京都より正式に認定を受けることが出来ました。以来11ヶ月が経過し、本年度事業計画を順調に消化しつつあります。それには役員の方々の奉仕と多数の皆様のご協力が存在した事に他なりません。感謝いたしております。

当協会の主たる事業は創立以来一貫して、更生保護関連活動団体等への助成にあります。近年未だ一般社会には「更生保護」の理解が浸透しておらず、それを補う為の事業を展開しています。その一例として地域の代表者に参加していただき、矯正施設研修会等で実態を知った上で、地域に戻って多くの方々に報告していただく。また、ひまわりフェスタ及びすぎなみフェスタに於いて、刑務所製作品の展示即売会を開催する事により受刑者の更生作業を紹介しつつ、受刑者に次の製作費を還元協力する等の努力をしています。製作品の販売の折には当協会制作の葉を同封し更生保護のPRにつとめています。

引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成29年度 主なる事業の報告

- 29.5.31 非営利活動法人設立記念定時総会を馬橋稲荷神社にて開催
- 29.5.31 杉並区保護司会に対し助成金を交付
杉並区更生保護女性会に助成金を交付
杉並区主催「社会を明るくする運動」に助成金を交付
- 29.6.28 「喜連川社会復帰促進センター」訪問
- 29.7.6 社会を明るくする運動「駅頭広報活動」
- 29.7.17 「SUGINAMI ひまわりフェスタ」に参加
- 29.11.4~5「すぎなみフェスタ」に参加

杉並区内で「社会を明るくする運動」を展開

この運動は、法務省が主唱する全国的な運動行事であって、始まりは、昭和24年7月1日「犯罪者予防更生法」という更生保護の基本法が施行されて、犯罪者を罰するだけでなくその立ち直りを支援し再び罪を犯すことを予防する考えに基づいている。

例年7月を犯罪予防と更生保護の意義を呼びかける運動月間として今年度は第67回を迎えた。

○駅頭広報活動

29年7月6日、区内17駅の駅頭において、近隣小・中学校生徒の参加を得て、ティッシュとパンフレットの配布による広報活動を繰り広げた。地域の各種団体の方々、児童・生徒合わせて1200名余りを数え、協力の輪が年々広がることは心強く、嬉しいことである。

○SUGINAMIひまわりフェスタ

7月17日、セシオン杉並に於いて、来場者1400名の参加があり盛況であった。第1部の式典は、実行委員長の田中区長はじめ関係者、来賓の挨拶につづき、運動に協力し功績のあった小・中学校などへの表彰が行われた。第2部では人気の映画「ペット」が上映され好評であった。中庭では観察協会が刑務所製作品の販売を行い、賑わいを見せた。多くの方々に更生保護への深いご理解とご協力をお願いするものです。



駅頭活動



刑務所製作品の販売風景



刑務所製品について

保護司会、観察協会、更生保護女性会は、協働の更生事業として刑務作業協力事業部＝CAPIC(キャピック)から製品を仕入れ、様々なイベントで販売しています。

この事業は罪を償っている人々の製品です。彼等は責任と誇りを持っています。人としての成長を願い、社会復帰への足掛かりになればと思います。

見学研修会実施報告

喜連川社会復帰促進センター訪問

上條 恭子

今年度の施設訪問は平成 29 年 6 月 28 日“喜連の川社会復帰促進センター”の見学でした。“参加者 34 名を乗せたバスは当施設職員の集合住宅が並ぶ前を通り、庁舎に着きました。職業訓練、実習室、収容施設等は東京ドーム 9 倍の広さの敷地に建っていました。このセンターは構造改革特区の認定を受けて地域の社会資源を活用した“官民協働による運営で、地域の雇用も考えられているそうです。受刑者の社会復帰促進が計られ、クリーニング、調理師等の職業訓練が実施されています。2000 人収容の施設に現在 1300 人が訓練を受けており、窓越しに実習の様子が感じられ、作業の音がセンター内に響いていました。



喜連川社会復帰促進センター

刑務官が受刑者に付き添って規律正しく歩く姿も遠くに見られ、緊張感が伝わってきます。刑務官のお話を直接うかがい、責任あるお仕事の一部に触れて、そのご努力に頭が下がる思いをいたしました。敷地内の広場にはネジバナが無数に咲く緑が広がっており、環境の良さが感じられました。



大勢の方が関心を寄せて下さいました

刑務製品の数々

すぎなみフェスタに参加して

吉森 康代

平成 29 年 11 月 4 日・5 日、桃井原っぱ公園に於いて爽やかな秋晴れの中「すぎなみフェスタ」が開催された。



テントの中には福島や熊本など地方からの出店もあり、数多くの店が並び、親子連れや区民の方々で大賑わいであった。

昨年、区の青少年課より更生保護活動を区民に知らせるため三団体(保護司会、更生保護女性会、観察協会)にフェスタに参加してほしいとの依頼があった。観察協会では刑務製品を販売することで、区民の皆様にも更生保護事業を知って頂くチャンスと考え参加することにした。



三団体のブース

今年は昨年より品数を増やし、51 品目、172 点を仕入れた。購入された方には「刑務製品とは」のチラシを添え、その製品がどこの刑務所で作られたかなどを説明しながら販売した。2 日目は、ブルースティック(石鯛)・折り紙・落書き帳を青山会長がキャピックに買いに追加したほど売れ行きは上々で、籠が 2 点残ったのみであった。

親子からお年寄りまで様々な方が購入して下さい、少しでも観察協会の事業を理解して頂けたのではないかと思います。来年も刑務製品に関心を持って再び品物を見に来て下さる方がいることを期待している。

お問い合わせ先 166-0015 杉並区成田東5-41-7
杉並区職員会館202 更生保護サポートセンター気付
NPO法人杉並区保護観察協会 (Tel 03-5930-9098)